

2021年5月19日水曜日 第31次国民行動

慰安婦詐欺中断を促す記者会見

<https://youtu.be/OHipKZDZpvA>

日本は慰安婦問題の終息を願っているのか？

ならば河野談話を撤回せよ！

慰安婦法廃止国民行動 金柄憲代表

声明書(2021.5.19)

慰安婦の真実を誤認した河野談話を撤回せよ！

2020年12月1日、ベルリンのある公園に設置された慰安婦少女像に対するミッテ区役所長の撤去勧告に対してミッテ区議会は、少女像の永久設置を要求する同意案を賛成24票、反対5票で可決させた。

これによって慰安婦撤去命令を下したシュテファン・フォンダセル・ミッテ区役所長が議会の同意案を受け入れたことで、該当少女像は撤去を免れて元通り1年間存置するようになった。

このようなことが起きたことには様々な要因があるが、ミッテ区議会が歴史的
事実認定をするため、河野談話を参考にしたことが決定的な力を行使したと判断される。

1993年8月4日に発表した河野談話の核心は「軍の要請を受けた業者が、甘言と強圧などで本人の意思に反し、慰安婦を募集した事例が多く、官憲などが直接加担したこともあった。」

という部分と、

「韓半島は日本の統治下にあつてその募集・移送・管理なども甘言と強圧によるなど本人らの意思に反して行われた」として日本の責任を認めた部分だ。

河野元官房長官は談話発表後の記者会見でも日本軍の強制性を認めており、特に2015年6月9日、日本記者クラブで開かれた村山元首相との対談でも「イ

インドネシアでオランダ人女性たちが慰安婦に連れて行かれた事件の記録を見ても強制性がなかった、とは絶対に言えない」と強調した。オランダ人女性の事例から見ても、朝鮮人女性が日本軍に強制的に連れ去られた事は歴史的事実だと言う立場を明確にしたのだ。

しかし、河野元官房長官は、戦争犯罪被害者であるオランダ人女性と占領地の女性に対する戦争犯罪防止のために、募集・運営された日本軍慰安婦を同一視する重大な誤りを犯したのだ。

日本軍慰安婦は”日本軍管理下の慰安所で所定の費用を受けて、性的サービスを提供した公娼、つまり合法的売春婦”だった。

彼女らが慰安婦の営業を目的に渡航(渡航:出国)するためには必ず抱え主と雇用契約を締結し、本人が直接警察署に出頭し、身分証明書の発給を受けなければならなかった。

この過程で親権者の承諾は必須だった。渡航のための身分証明書の発給を受け、上海のような現地に到着しても、稼業申請書、戸籍謄本、親権者承諾書、稼業人調査書、印鑑証明書など、各種書類を用意して総領事館警察署で営業許可を受けてから慰安婦の営業をすることができた。日本と朝鮮は同様であった。

これらは、契約期間中、労働の対価をあらかじめ前借金と言う名目で受け取り契約書に印鑑を押し、契約期間が終われば直ちに帰国することが原則であった。しかし場合によっては契約を延長したり、他の慰安所に移籍したりもし、その中にはビルマ戦線で慰安婦生活をした文玉洙氏のようにたくさんお金を稼いで故郷に送金した事例もあった。

これが合法的な慰安婦だった。

一方で河野元官房長官が提示したオランダ人女性はオランダ領東インドスマラン地域に於いて、日本軍が直接敵国女性収容所に閉じ込められていて、そのオランダ人女性を拉致・強姦及び売春を強制した戦争犯罪行為で、“スマラン事件”と言われている。

1998年のゲイ・マクドゥーガル国連人権報告書で、「戦争犯罪とは、強姦を含む性暴力行為が国際紛争が行われる間、敵軍や占領軍によって行われた時」と定義したように、この事件は明白な戦争犯罪行為であった。

そのため、日本は第二次世界大戦で敗れた後、オランダではこの事件の関係者12名をバタヴィア臨時軍事裁判にかけ、BC級戦犯として処罰した。裁判が始まる頃、南方軍幹部候補生養成隊指揮官某大佐が裁判と処罰を避けるため自殺して残した遺書には、「第16軍司令部の暗黙的な承認によって、スマラン占領軍指揮官某少佐に数十名のオランダ人女性を収容所から連れてきて、2,3の慰安所に配分するよう命令した。この命令は執行され、女性たちは慰安所で売春を強制された。

1ヶ月後に東京当局から警告を受け、慰安所は閉鎖された」と述べた。裁判の結果死刑判決を受けた陸軍の本調査を始めとする12人の被告には、拉致、強制連行、強姦、売春強制などの罪目が適用された。敵国女性を対象にした日本軍の戦争犯罪行為であることが、明らかになったのだ。

歴史的事実がこのようなことにも、河野元官房長官はスマラン事件のオランダ人女性と日本軍の要請により、合法的に運営された慰安所の下で働いた日本軍慰安婦を同一視した。

河野元官房長官の主張どおりなら、朝鮮女性と日本人女性をはじめとする日本軍慰安婦たちはいずれも戦争犯罪被害者という結論だ。

過去の「挺対協」とその後身である「正義記憶連帯」は、1992年1月8日の宮沢首相来韓を機に始まった30年近い水曜集会で、たゆまずに日本軍の戦争犯罪に対する責任者処罰と謝罪、そして法的賠償を要求した理由がまさに“河野談話”だったのである。しかも、金福童、李容洙、吉元玉など多数の元慰安婦の老人たちが人権運動家に変身している。

紛争地域を周遊し、戦争犯罪の中断と日本の蛮行を糾弾するとんでもないことを行ってきたのも、河野談話が原因である。

日本は、河野談話を発表する前に、挺対協で発刊した強制連行された朝鮮人軍慰安婦たちを参考にしたと聞いている。ところが、証言集に載せられた19人

のうち、誰が日本軍に強制的に連れて行かれ、誰がオランダ女性と同じようなことをされたと言うのであろうか。

実情がこうであるにも関わらず、大韓民国では慰安婦問題は、歪曲と捏造が横行して、小学校から高等学校の教科書、大衆書籍、映画をはじめとする各種文化コンテンツなど、各種メディアが慰安婦問題を扱っているが、一様に事実を歪曲して真実を糊塗している。

ある高校教科書には、金学順とオランダ人女性オヘルンを載せ、「平和」と「人権」という単語を載せ、日本政府に謝罪を求める抗議書簡を書かせた。

また、別の場所には河野元官房長官の写真とともに談話内容を紹介し、その横には「もし戦争が起こったら、私たちが経験したことが二度と起こらないと断言できないじゃないですか」という金福童さんの言葉を載せた。

成長中の子供たちに“日本軍慰安婦は戦争犯罪被害者であり、その加害者は日本軍だ”と教えているのである。

これだけではない。この1月8日ベチュンヒ氏をはじめ、12人が日本政府を相手に提起した慰安婦被害者損害賠償請求訴訟で原告勝訴の判決を下した判決分にも問題の河野談話は欠かさず登場している。

このように大韓民国の慰安婦問題が社会構成員間の葛藤と反目の火種となって、韓日外交の破綻の要因になったのは、国内の左派系の学者たちの慰安婦真実捏造、マスコミの真実に背を向けた報道、市民団体の偽りの扇動、政府省庁の暗黙的同調、そしてこれを通じて利を得ようとする政治集団が総動員したためである。

しかしながら、このような国内の慰安婦歪曲捏造の原因を提供した張本人は、他でもなく日本の一部の知識人、言論、市民団体、そして政治家たちであり、その底辺に亡霊のように生きて働いている河野談話がある。

断言する、河野談話が生きている限り日本軍慰安婦の解決は遙か遠く韓日関係の回復は回復しがたい。

これに対し私たち国民行動は日本政府に強く求める。

河野談話をそのまま維持するならスマラン事件のオランダ人女性と同様元日本軍慰安婦韓国人女性に対しても戦争犯罪被害者と認めて、責任者処罰と法的賠償を施行せよ！

もしそうでなければ、河野談話を即刻撤回せよ！河野談話を即刻撤回せよ！